

南飛驒総合健康アリーナ(仮称)設計プロポーザル実施要項

I. 基本事項

1. 主旨

南飛驒総合健康アリーナ(仮称)は、下呂市の市民や来訪者など、人々の多様な「交流」を目的として建設が計画されました。

私たちが暮らすこの地域は古くから豊富な自然資源を有し、私たちはその自然の持つ豊かな営みと「交わって」暮らしの基礎を育んできました。また、現在では温泉という魅力ある観光資源が全国から多くの人々を惹き付け、様々な「交流」を生みだしている事実は今更言うまでもありません。このように、自然から得られるもの、人と人とのつながりから培われるものなど「交わり」を生み続けている下呂市は元来恵まれた「交流」の土壌を持った地域であったと言えます。

また、温泉地であるという環境は、保養、健康促進、スポーツ、芸術文化など多様な要素の連携を通じてその付加価値を高め、豊かな今日的「交流」を生んでいます。文化活動や各種大会開催、音楽祭等のフェスティバル、スポーツトレーニング、リハビリテーションなどホリスティックな健康や癒しへの動向は、今後ますます地域との密接な協働を通じて進められるべきものであり、将来にわたってこの地域の大きな財産として育てるべきものです。

私たちが古くから培ってきた小さな「交流」を積み重ねることはもちろん、地域の未来の活力剤となる大規模な「交流」を生み出すためにも、その拠点となるべき施設を建設し、新生下呂市のさらなる活性化と発展を目指すものです。

そこで、下呂市が目指す南飛驒総合健康アリーナ(仮称)の実現に向けて、柔軟かつ高度な発想力と技術を有し、市民との協働を軸としてより多くの市民の意見を反映させながら、情熱を持って設計を担える建築設計事務所及び当該事務所に属する設計担当者を選定するために、プロポーザルを実施します。

注)「建築設計事務所及び当該事務所に属する設計担当者」

本プロポーザルでは、本設計業務を委託する設計事務所と、それに属する本設計業務の「設計担当者」を選定します。したがって、ここで言う「設計担当者」とは、提出図書における提案、基本設計、実施設計及び工事監理を直接担当するチームの代表者を指します。

2. プロジェクト全体のスケジュール

- (1) 設計者の選定：平成 17 年 6 月～8 月 (予定)
- (2) 基本設計：平成 17 年 8 月～平成 18 年 2 月 (予定)
- (3) 実施設計：平成 18 年 3 月～平成 18 年 12 月 (予定)
- (4) 工事施工：平成 19 年 3 月～平成 21 年 3 月 (予定)
- (5) 工事監理：平成 19 年 3 月～平成 21 年 3 月 (予定)
- (6) 開館予定：平成 21 年 7 月 (予定)

3. プロポーザルの概要

(1) 名 称

「南飛騨総合健康アリーナ（仮称）設計プロポーザル」（以下、プロポーザルといいます）

(2) 種 類

公募型プロポーザル方式

(3) 主催者及び事務局

①主催者

岐阜県下呂市

②事務局

下呂市役所萩原庁舎 都市建設部建設課まちづくり推進室

〒509-2595 岐阜県下呂市萩原町萩原 1856 番地

TEL:0576-52-2000(内 118) FAX: 0576-52-3676

下呂市役所ホームページ <http://www.city.gero.lg.jp/>

電子メールアドレス satoshi-km@city.gero.lg.jp

4. プロポーザル実施スケジュール

(1) 実施要項等の交付期間

平成 17 年 6 月 8 日(水)～17 年 6 月 20 日(月)午後 5 時まで

(2) 参加登録受付期間

平成 17 年 6 月 10 日(金)～17 年 6 月 20 日(月)午後 5 時まで

(3) 質疑書受付期間

平成 17 年 6 月 10 日(金)～17 年 6 月 21 日(火)午後 5 時まで

(4) 質疑回答

平成 17 年 6 月下旬

(5) 提案図書受付期間

平成 17 年 7 月 19 日(火)～17 年 7 月 26 日(火)午後 5 時まで

(6) 第 1 次審査

平成 17 年 8 月初旬(予定)

(7) 第 2 次審査ヒアリング実施（公開ヒアリング）

平成 17 年 8 月初旬(予定)

(8) 第 2 次審査結果発表

平成 17 年 8 月初旬(予定)

5. 応募条件

(1) 応募資格

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ② 下呂市における入札参加資格者名簿（建築設計）に登載されていること。
- ③ 国または地方公共団体から、参加登録時において指名停止を受けていないこと。
- ④ 建築士法（昭和 25 年 5 月 24 日法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく 1 級建築士事務所
の登録を受けていること。

⑤過去 15 年間（1990 年 6 月 1 日～2005 年 5 月 31 日迄に竣工又は建設中の施設）において、固定 300 席以上の公共ホールまたは公共ホールを含む複合建築物で、延床面積 3,000 m²以上の施設設計監理業務実績があること。

⑥建設検討委員会との連携を取りながら設計にかかわる住民参加型ワークショップの運営を行えるもの。また、そこでの意見集約を設計に反映できるもの。

注）住民参加型ワークショップは、50 人程度の参加人数を目標に現在募集中です。

(2) 応募資格の制限

次のいずれかに該当する者は、本プロポーザルに参加できません。

①本プロポーザルの審査委員及び建設検討委員

②主催者及び事務局関係者

③上記①、②に掲げる者が主催する組織またはその役員・顧問等として実質的に関係する組織、研究室に所属する者

6. 応募の手続き等

(1) 設計プロポーザル実施要項等の交付

①プロポーザル実施要項は、平成 17 年 6 月 8 日（水）から平成 17 年 6 月 20 日（月）

午後 5 時までの間、下呂市ホームページからダウンロードして下さい。特別の事情がある場合、事務局窓口における交付、郵送による交付も可とします。郵送希望者は、返信先を明記した封筒（角 2 号）に切手（240 円分）を貼付し、上記交付期間内に必着するようにして下さい。

② 交付資料

1. 設計プロポーザル実施要項

2. 参加登録書様式（様式Ⅰ）、質疑書様式（様式Ⅱ）、提出図書書式

3. 参考資料

ア. 位置図

イ. 敷地平面図

ウ. 南飛騨総合健康アリーナ（仮称）基本計画書【抜粋】

注）基本計画書【抜粋】は、参考資料であり提案書の全てを制約するものではありません。

(2) 参加登録の受付

①参加登録書（様式Ⅰ）と、1 級建築士事務所登録通知書の写しを事務局まで郵送すること。（書留郵便に限る。提出期限までに必着）

②参加登録後であっても、プロポーザルを辞退することができます。この場合、登録者はその後不利益な取扱いはされません。

③登録後に変更があった場合、速やかに事務局まで連絡して下さい。

(3) 質疑応答

①本プロポーザルについての質疑は、「質疑書（様式Ⅱ）」により作成し、事務局あてに電子メールで送付して下さい。郵送も可。郵送の場合は、提出期限までに必着するものとします。

尚、プロポーザル実施要項に関する事項以外の質問は、一切受付ません。

②質疑応答書は6月下旬に、参加登録者全員に郵送します。

③質疑応答書は、本要項の修正あるいは追加とみなします。

④現地説明会は行いません。

(4) 提案図書の提出

①提案図書は、1者につき1案とします。

②提案図書は、「提案図書作成要領」に基づいて作成し、期限までに事務局へ提出して下さい。郵送、宅配による場合は、受領書返信用として80円切手を貼付した返信用封筒を同封して下さい。(郵送の場合、提出期限日の消印が有るものは有効とします。)

③提出部数は、10部とします。(提出図書は丸めたり折り曲げたりしないで下さい。)

④提案図書の提出者には、受領書を交付します。尚、提出図書を送付してから10日以上過ぎても受領書が届かない場合は、事務局まで問い合わせして下さい。

⑤提出後の資料の追加、訂正は認めません。

7. 審査

(1) プロポーザル審査委員会は、次の審査委員で構成します。

委員長：曾田忠宏 【愛知工業大学工学部都市環境学科教授】

委員：大月 淳 【名古屋大学大学院環境学研究科助手】

委員：桑谷哲男 【可児市文化創造センター館長】

委員：衣斐基夫 【(財)岐阜県バント・スポーツ振興財団副理事長】

委員：山川博己 【市民代表】

委員：岡崎和幸 【下呂市助役】

委員：熊崎昭二 【下呂市都市建設部長】

(2) 応募図書の選定方法

応募図書を第1次審査、第2次審査の二段階で選定します。

第1次審査：本要項で定める提出書類による書類審査とします。

第2次審査：第1次審査によって選出された者を対象に、ヒアリング審査とします。

(別途指定する日時、場所において行います。)

(3) ヒアリング対象者の発表

①提案図書を、別に定める「プロポーザル審査基準」に基づいて書類審査し、優秀者(5者程度)を選定し、結果を優秀者に通知するとともに下呂市ホームページに掲載します。

②電話、メール等による結果の問い合わせには応じないものとします。

(4) ヒアリング

①書類審査によって選出された優秀者を対象に、本要項で求める提出書類の内容による説明及びヒアリングを実施します。

②ヒアリングは、実際の業務を担当する総括責任者及び設計担当者の内、3名以内が参加するものとします。詳細は、対象者に別途通知します。

(5) ヒアリングの公開

審査は非公開で行いますが、第2次審査時の説明及びヒアリングは公開で行います。

(6) 審査結果の発表

①ヒアリングの内容を別に定める「プロポーザル審査基準」に基づいて審査し、最優秀者

及び次席者を決定し、結果を該当者に通知するとともに下呂市ホームページに掲載します。

②電話、メール等による結果の問い合わせには応じないものとします。

8. 失格条項

応募者が、次の条項のいずれかに該当する場合は、失格となります。

- (1)本件プロポーザルにおける告示をした以後、審査委員会委員または関係者と本計画に関する接触を求めた者。
- (2)提案図書等の作成要項及び提出方法、提出期限を遵守しない場合。
- (3)その他審査委員会が不適格と認める場合。

9. 参加報酬等

参加者への報酬等はありません。

10. 設計等の委託

(1)契約の締結交渉

プロポーザルで最優秀者となった設計候補者と契約の交渉を行うものとします。契約が成立しない場合は、次席者と協議します。

(2)設計契約者の業務

①業務名：南飛騨総合健康アリーナ（仮称）基本設計業務

注）別契約で設計に関するワークショップの運営をお願いする予定です。

②業務内容：南飛騨総合健康アリーナ（仮称）に関する基本設計業務
一式（建築、設備、外構等含む基本設計）

③履行期間：平成 17 年 8 月から平成 18 年 2 月

※上記期間は、状況により変更する場合があります。

(3)設計委託契約

業務に対する設計委託契約は、下呂市の定める予定価格以内で、随意契約により締結します。尚、実施設計及び工事監理については基本設計を行った者と随意契約するものとします。注）予定価格は建設省告示 1206 号を参考に市の規準で算定します。

(4)受注資格の喪失

本件業務を受託した参加者等（協力を受ける他の者を含む）と製造業及び建設業と資本・人事面等において関連があると認められる場合、当該関連を有する製造業及び建設業の企業は、本件業務に係るすべての工事の入札に参加し又は当該工事を請け負うことはできません。

II.提案図書作成について

1. 建築条件等

- ①所在地 下呂市森 2270 番地
- ②都市計画区域 都市計画区域内
- ③用途地域 第二種住居地域（建蔽率 60%、容積率 300%）
- ④敷地面積 約 20,000 m²
- ⑤周辺環境 JR 下呂駅から約 2 km、国道 41 号線から約 1 km、標高 472m。岐阜県と下呂市が推進する南飛騨国際健康保養地構想の中核施設「南飛騨総合医療センター」用地に隣接。周辺には、第 2 種及び第 3 種特別地域に指定される森林保護地域に囲まれ緑豊かな風景が広がります。また、観光施設の「下呂温泉合掌村」、体育施設の「下呂勤労者総合スポーツ施設（上ヶ平サンビレッジ）」が計画地周辺にあり、下呂市の公共施設が集まる場所のひとつです。
- ⑥駐車場 約 200 台（観光バス 16 台、管理部門の駐車場を含む）
- ⑦用途 多目的アリーナ、コンベンションホール等
- ⑧計画床面積 約 8,700 m²
- ⑨施設内容
 - ・多目的アリーナ（公式バレーコート 3 面、コンベンション・集会時は固定席、可動席を利用し最大 3,000 人収容、その他アリーナ施設に必要な附帯施設）
 - ・コンベンションホール（固定席 800 人程度収容、プロセニウム形式を基本とする各種催しに対応可能な多目的ホール、その他公共ホールに必要な附帯施設（楽屋、備品庫等））
 - ・練習室（約 200 m²、音楽練習室、稽古場として利用、その他必要な附帯施設）
 - ・その他
- ⑩その他 年間総雨量 2,700mm、平均気温 12.0 度（最低-10 度、最高 34 度）（H15 データ）、建築基準法による垂直積雪量 0.6m
上下水道接続可能
注）その他敷地の状況については別添敷地平面図参照

2. 提案図書作成要領

応募者は、自己の責任において応募に必要な図書を作成し、下記の要領で事務局へ提出して下さい。

(1) 提出図書

様式 No	記入内容	分量制限
表紙	住所、事務所名、代表者名、設計担当者名等また他の事務所の協力を得る場合は、その事務所名及び役割分担を記入して下さい。	A 3 用紙横使い 1 枚

様式1	応募事務所及び設計担当者の経歴書	
(1-1)	①会社概要、資本金、組織、主要作品歴を記入して下さい。	A3用紙横使い 1枚
(1-2)	②本設計の設計担当者のプロフィール及びその設計者が中心となって過去15年間に携わった、応募資格を満たす公共ホール等の事例を紹介して下さい。	A3用紙横使い 1枚 (カラー写真等の様式内添付可)
様式2	本施設に関する提案書 下記の内容を盛り込んで、設計担当者の提案内容を簡潔に表現して下さい。 (ただし、下記の中に設計図及び完成予想図、模型写真を含めることはできません。説明文及びイラスト、イメージ図のみとして下さい。)	
(2-1)	①市民参加を可能にする設計方法(デザイン・メソッド)設計過程(デザイン・プロセス)の提案 注)当施設は、開館後の市民参加型運営を目指して、基本設計から開館後の運営に至る各プロセスにおいて住民参加型のワークショップ(現在募集中)等を中心にした住民参画を得ながら進めていく予定です。 設計担当者は、市民の意見を取り入れ市民とともに検討していく設計方法(デザイン・メソッド)を提案して下さい。また、同設計方法を用いた際に想定される設計過程(デザイン・プロセス)をフロー図として示して下さい。	A3用紙横使い 2枚 (着色したイラスト、イメージ図等の様式内添付可)
(2-2)	②与えられた建築条件に対して、提案する基本的な配置(ブロックプランニング程度)等の図解説明 注)ホール、アリーナ等主要ブロックの配置計画とボリュームスタディ、施設全体と主要ブロックのイメージ及び出演者、競技者、搬入車両等のアプローチの仕方、駐車場の取り方、屋外の緑化やオープンスペースの配置など外部空間に対する提案等をして下さい。	A3用紙横使い 2枚 (着色したイラスト、イメージ図等の様式内添付可)
(2-3)	③建設コストと施設の管理運営費の低減及びメンテナンスの容易さ、並びに環境やユニバーサルデザインに配慮した設計技術上の提案。 注)本設計では市民が自主的に施設運営に参加できる新しいタイプの施設を求めています。今日の環境問題や経済的な情勢等を考慮し、無駄を省いて機能的で使いやすく、かつ、環境や周囲の景観に配慮した設計を求めます。特に総合的に建築コスト・ライフサイクルコスト・ランニングコストの低減並びに施設を管理していく上における配慮等について施設設計に携わった経験等を踏まえ、構造体、仕上げなどを吟味し贅肉を取った設計コンセプトを具体的に提示して下さい。 また、新エネルギー(太陽光発電・風力発電・太陽熱利用等)の利用や雨水の利用、環境保全に関する設計上の提案と、その具体的なコストの実現性の検討を行い提示して下さい。	A3用紙横使い 2枚 (着色したイラスト、イメージ図等の様式内添付可)

(2) 提出要領

下記の①から③の図書を一括して封筒に入れ、密封して提出図書受付期間中に事務局まで提出して下さい。(郵送及び宅配可)

- ①表紙を2部

②様式1を簡易なホチキス留めに綴じたもの 10部

③様式2を簡易なホチキス留めに綴じたもの 10部

(3) 留意事項

①本提出図書による表現を、事務局が指定する様式と分量を超えて補完することは認めません。
また、別添用紙による説明、模型、完成予想図等の提出も一切認めません。

②様式2の記入にあたっては、提出者を特定する記号や特定する文字の記入は一切認めません。

3. その他

(1)主催者は、設計者選定後、選定された設計者の提出案に拘束を受けないものとします。

(2)提案図書等の作成及び提出に要する費用は、参加者の負担とします。

(3)提出された「提案図書」の著作権は提出者に属しますが、提出された「提案図書」は選定作業等において必要な範囲において複製を作成します。また、主催者は著作権者の同意のもとに、入選作品を含めた応募作品を公開、展示をすることができるものとします。

(4)提出された「提案図書等」は返却しません。

(5)本業務の実施にあたって「提案図書」等に記述された設計担当者は、特別の理由があると認められる場合を除き変更することはできません。